

平成23年 第5回 高知県人権教育推進協議会のまとめ

日 時 平成23年11月21日(月) 9:00~12:00

場 所 教育センター分館

(●会長 ◎事務局 ○協議会委員)

●本日の協議テーマは、「一人一人を大切にする社会に向けた、校種間および社会へのつなぎ」である。香南市を例に挙げた保幼小中の連携を大切にした取組事例の紹介と平成24年度の県教育委員会の取組・施策(案)の提案を受けた後、質疑・協議に移りたい。

[香南市における保・幼、小、中の連携について]の報告

○香南市では、中学校区ごとにきめ細やかな学びや育ちをつないでいくために、各校区で定期的に会を持ち、連携カリキュラムの取組を進めている。公立保育所7園では、今年度から保育指針に基づき、様式は統一しているが各保育所の特色や地域に根ざした保育経営計画表を策定した。吉川みどり保育所の経営目標は「豊かな経験や体験を通して、生きる力の基礎を培う保育所」をめざすとして目標に向かってさまざまな活動を行っている。子どもたちの希望や願いを実現させるため、進路保障のための基礎学力の定着と学力の向上。社会の変化に対応し、たくましく生きる力を育むとともにしっかり支え合える仲間づくり・集団づくり。そして保護者や地域の理解と協力のもと、大人も子どももともに仲間、『影響し合い、認め合い、協力し合い、高まりあう仲間』として取組を進めている。

◎一人一人を大切にする社会、多様性の尊重の実現に向けた平成24年度県教育委員会の取組・施策(案)について、3つの柱を立てまとめている。1つ目の柱は、「デートDVやDVの予防」である。取組の例として、高等学校課の「ソーレ・人権擁護委員等によるデートDV及びDV予防に関する出前講座」の活用、教育政策課の「第2次DV被害者支援計画」では、教育委員会内での取りまとめと進行管理を、人権教育課および関係各課等と連携して行うこととしている。

2つ目の柱である「子どもの自立に向けた支援」の取組例として、小中学校課では、「学校図書館活動推進事業」において、児童生徒の豊かな感性や思考力、表現力の育成をねらい、学校図書館を支える人的環境等の整備を通して、学校図書館環境の充実を図る取組を行うこととしている。

3つ目の「支援する大人のネットワークづくり」では、人権教育課の「各市町村の要保護児童対策地域協議会との連携」を挙げ、虐待を受けている子どもを見守り支援する、市町村の組織である要保護児童対策地域協議会に各教育事務所、教育センター、心の教育センター等と協力して参加することで実態把握に努め、必要に応じた対策を講じるとともに、子どもを取り巻くさまざまな関係機関との連携の強化を図っていくこととしている。また、人権教育主任連絡協議会において、デートDV研修、女性相談支援センター等の紹介を行っていくこととしている。

資料2は、各委員さんからの意見につながる取組・施策を行う関係各部署を示している。

資料3-1、2は、保育所・幼稚園のころ、小中学校生のころ、高等学校生のころ、社会へと発達段階別に取組・施策を記載したものである。なお、発達障害等のある子どもへの支援は、指針のワーキンググループで対応し、資料の中では取り上げていない。

●施策（案）の提案について、質問や意見を願います。

○学校に、女性相談支援センター等の機関を知ってもらい、活用してもらいたい。母親がDVから逃げたいが、どうしたらいいか混乱している場合は、女性相談支援センターへつないでいただきたい。段階により、子ども家庭センター等いろいろな社会資源の活用も考慮してほしい。学校から親権者（父親）への対処の仕方に困り相談してきたケースがある。DVは、虐待の対処と違い学校現場は混乱する。このようなケースにどう対処していくのか教育委員会でも検討していただきたい。

●教育委員会から意見はありませんか。

◎1つ目については、どのような社会資源があるのか学ばせていただき、人権教育主任連絡協議会等で周知をしていきたい。2つ目は、どのような対応の仕方が良いか、一緒に考察し、様々な機会を通して学校へ周知していきたい。

●人権擁護委員によるデートDVの研修を行っている。現在ソールで作成された教材を活用しているが生徒の発達段階に応じた指導事例があればよい。さらに指導事例を活用した教員への研修を企画していただければありがたい。

●「温かい学級づくり応援事業」、「魅力ある学校づくり調査研究事業」、「人権教育総合推進地域事業」の中身を知りたい。また、高知県教育の日「志・とき学びの日」を活用したネットワークづくりについて具体的に教えていただきたい。

◎「温かい学級づくり応援事業」は、温かい学級づくりアンケートQ-Uの結果を分析し、子どもたちが安心して安全で満足度の高い学校生活を送れるように日々の授業や学級経営の改善等、子どもたちの生活の中で生かしていけるように取組んでいる。

◎「魅力ある学校づくり調査研究事業」は、子どもたちが学校に行きたくなるような学校にするため、分かる授業の創造や中1ギャップの解消等を目的とした取組を進めている。

次に「不登校・いじめ等対策小中連携事業」は、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題を予防的に解決していくために、小中、小中の連携等も含めた取組を進めている。「人権教育総合推進地域事業」は、人権教育を基盤とした教育を小中学校間、さらに地域も含めて地域ぐるみで人権教育を推進していこうとする国の委託事業である。現在土佐市戸波中学校区で研究を進めている。

◎教育の日「志・とき学びの日」は、県民に教育に対する関心・意欲を持ってもらい総合的に推進していくために、毎年11月1日を高知県教育の日「志・とき学びの日」として制定した。マスコミ等を活用し、教育への関心を深化させたい。

○「読書活動支援員」という制度の今後の見通しについてお尋ねする。

◎国の緊急雇用事業により、平成24年度まで延長できると考えている。延長がない場合、教育版地域アクションプランを活用し、県と連携する形となるのではないかと考える。

○一部の若い先生に対して、学級経営力を育てるために苦慮している。学級経営の指導者養成講座、あるいは学級経営のリーダー養成を重点的に取り組んでいただきたい。人権教育で最も大事なことは、子どもたちの人権感覚を日常的な活動の中でどう研ぎ澄ましていくか。これに尽きると思う。

●しんどい子どもたちの目線や視線で物事を考えることができる先生になってもらいたい。そういう感性を育てる、それに迫る研修を実行してほしい。

◎学級経営、教科実践力、生徒指導等、若年教員の育成については、採用後5年間の研修で体系的に行

う。

◎学級集団づくりを身に付けていない教職員が多い現状や今後の退職教員の増加の課題を踏まえ、23年度から学級づくりリーダー養成研修会を年間6回、各市町村から推薦されたリーダーを中心に60名を育成する取組を始めている。

◎人権教育課でも学級経営に関連して、人権教育を基盤とした、人権が尊重される学級づくり、学校づくりに力点を置いている。学校づくりについて、各部署と連携し組織的に進めたい。

○高校を辞めた子どもたちに対して、どこがどのような支援をしていくのか。

◎若者の学び直しと自立支援事業により、若者サポートステーション（以下サポステ）を設け、きめ細かな対応している。

○行き場もなく家庭状況も劣悪で保護者も問題意識を持っていない、そういった状況の子ども達にどのような支援ができるか。

◎中退した学生の情報は、個人情報保護条例の例外としていただき、生涯学習課とサポステのスタッフが対応している。

○高校は学校を辞めた生徒に対して、電話をかけるなどつながりを持つようにしている。社会全体で見たいける方策は学校が鍵だと思っている

○中退し一人で苦しんでいる未成年がいる。関わる先生の熱意に差がある。

<休憩>

○高校中退者の情報はどこまで入るのか。また、サポステの取組みや支援の仕方は。

◎情報は、名前、住所、連絡先、保護者の名前である。学校からは、サポステの紹介を行っている。

○高校退学後、サポステから連絡があることを話しているか。

◎サポステについて紹介することを県教委からお願いしている。

○高校から話があり、サポステからの連絡を許可された方に連絡しているのか。

◎そういうケースもある。また、そうでないケースもある。個別のケースでの対応となる。

○公立高校も入っているか。

◎条例の関係上、個人情報をもたらす仕組みは県立学校である。

○中学校時に引きこもっていて高校にも行っていない子どもについてはどうなるのか。

◎中学校卒業後の進路未定者については、出来る限り情報収集していきたい。個人情報を集めて出せるかどうかは、各市町村の条例の取り扱いになる。県は、各市町村に条例上の手続きを行い、情報提供のお願いをしているが、各市町村の主体性に関わるため進んでいないのが現状である。

○先ほどの住所、氏名については、本人、保護者の承諾がなくても出せるのか。

◎個人情報保護条例の例外ということではいただいている。

●校種間の連携および社会への「つなぎ」という視点で協議に入りたい。香南市以外の取組事例や報告のあった香南市の各保育所、幼稚園、小学校、中学校が、学校の目標や教育目標をどのように作りだしたのか。この2点を尋ねたい。

◎香南市では、教育版地域アクションプランの制度を活用して取組を進めてきた。保幼小中の連携は、幾つもの市町村で行っている。本山町では、教育振興基本計画の中で0歳から18歳までを通じた教育を行っている。

○赤岡中学校区では、一人一人の子どもをこぼさない、その子の家庭背景や育ちをみつめ、地域の状況を共通認識として各校所の教育活動に反映をさせる連携を行ってきている。香南市全体でも、一人一人の子どもを中心にした保幼小中の連携を目指している。

○地域アクションプランは、市町村の自主的・主体的な取組みであり、香南市の基本計画の中にも位置付けられている。

○県東部の学校の状況はどうであったか。今の景気の良くない状況の下、中学校の状況はどうか。そして、小中連携に取り組んでいるところはあるが、高校との連携、高校間における連携はどうなっているか。さらに、高等学校における人権教育の具体的な取組についてお尋ねしたい。

◎県内小中学校の人権教育の全体計画、年間指導計画を各教育事務所と連携し点検を行っている。改善については各市町村の教育委員会を通じて行っているが、人権教育目標も設定され、取組みがされていると認識している。

●高校の連携についてはどうか。

◎中高の連携では、高校への1日体験入学や県内の中学校へ出向き高校の内容を知ってもらうための説明会を行っている。また、高校に合格した際、入学までの間に、教員が直接中学校へ訪問することや電話での情報収集を行い、中学生が高校生活にスムーズに移行できるようにしている。それ以外にも部活動の連携、教科の連携等も行っている。

○地域や保護者の保幼小中高の連携はできているのか。最近、保育所や小学校の統合で、きめ細やかな連携や対応ができにくくなっている。すべて行政・学校に任せっきりでなく、自分達が何をしなければならないのか、今、地域の教育力が問われている時期だ。

●行政の視点でなく、地域の側からの保幼小中の連携の必要性を求める意見である。

◎県内の小中学校の不登校の状況は、全国の水準と比べると依然として厳しい状況が続いているが、質問のあった県東部の市町村については、現在不登校児童生徒はいないと報告を受けている。

●不況の時代の子どもの荒れは、恐らく暴力行為の分野も入ると思うが、その点はどうか。

◎暴力行為についても本県の状況は、依然厳しい状況にあるが、重篤なケースが多いのではない。照明のスイッチを壊すといった器物破損等も見逃さず情報を集め、その問題解決に努めている。そのために報告件数は多い。質問のあった県東部の学校も、落ち着いた学校となっており、暴力行為の報告は受けていない。

○連携教育の考え方で、押さえておかなければならないことは、保育士は、保育所で幼児教育をしっかりと行う、学校は、それぞれの校種でそれぞれの教育目標に向かってしっかりとやって行く。それぞれがしっかりと取組んだものを連携していかない限り、人権教育の本当の連携とは言えない。中高の連携、中高一貫にしても、小中一貫にしても、目指す子ども像（モデル）をきちっとつくっていく活動が大事である。

○地域に根差し、地域とともに生きてきた歴史のある地域では、保育所評議員を配置し、忌憚のない意見をいただき、保育の運営に反映している。

○発達障害のある子どもがいじめを受けたり、非行や学級崩壊を引き起こしたり、就労困難に陥りやすい傾向がある。普通学校においても特別支援の取組の必要性を感じている。一人一人の行動特性を見極め、個に合った支援や学級経営を行う必要がある。スクールカウンセラーの専門性も活用してもらいたい。

◎発達障害のある子どもに対する具体的な支援については、「発達障害等のある幼児児童生徒の指導および支援の充実に関する指針」に係わるワーキンググループで、各課、各部所等で連携・協働しながら取組を進めている。

○不登校などの事例について、どう解決し、どう動いていくかを仲間と考えることで学校組織の力を強めていくことが大事だ。また、一人の教員だけ、学校だけでは解決できない事例が最近多い。こうしたケースでは、福祉等との連携が必要になる。いかに子どもと遊び、いかに子どもにかかわれるか、教師としてのスキルの向上が大切だ。

○人権教育は、幅が広い。推進協議会では網羅的な会とならないように、発達障害のプランの中身やDVの予防等、的を絞った協議が大切ではないか。

○学校教育では、「学力向上」という表現が出てくる。学力と人権感覚は別個のものではない。一人一人の個性や思いをしっかりと受け止めていく体制をつくることも、基礎学力の向上につながる。推進協議会の内容を、分かりやすく県民の皆さんに知らせる手段や機会が必要である。

○深刻な課題を持つ子どもの背景には、孤立している保護者の姿もある。そんな保護者をどう支援していくのか考える必要がある。また、人権感覚を子どもたちに研ぎ澄ませていくためには、まず、大人の側が人権感覚を研ぎ澄ます必要がある。

○要保護児童生徒のに関する情報が、出されるようになってありがたいが、その子への取組や支援が始まる前からの情報がほしい。

●人権感覚を研ぎ澄ました先生、学級経営力を身に付けた先生をどう育てていくのか、その重要性を感じる。学校と警察が情報を共有する制度がある。制度だけがひとり歩きしてしまわぬように、絶えず教育委員会のような機構の中で、点検・再確認していかなければならない。

人権課題の解決に向け、人権教育課に各部署への課題の提示、情報提供を行うとともに、進行管理をお願いしたい。また、県教育委員会には、中退した子どもへの情報提供を含めたフォローもお願いしたい。

来期の人権教育推進協議会の進め方については、以前にやっていた言いたいことを言う懇談会的なものにするのか、的を絞って議論を進めていくのか、新しいメンバーで詰めてほしい。

最後の人権教育推進協議会となった。これまでのご協力に感謝する。